

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦を求める決議

本年10月7日のイスラム抵抗運動（以下、「ハマス」という）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

こうした中、国連総会は10月26、27日の2日間緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議が採択された。同決議は、「即時、持続的な人道的休戦」を求め、イスラエルとハマスの双方をはじめ全ての当事者に対し、国際人道法の遵守と、ガザ地区への必要不可欠な物資とサービスの「継続的、十分かつ妨害のない」提供を要求している。また、捕虜となっている全ての民間人の「即時かつ無条件の解放」を求めるとともに、国際法にのっとり安全、福祉、人道的な処遇を要求している。

よって、本市議会は、同国連総会決議の早急かつ完全な履行を求めるものである。

以上、決議する。

令和5年11月21日

座 間 市 議 会